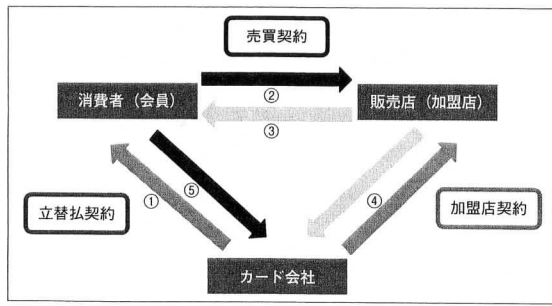


図表1 クレジットカードの仕組み



このようなメリットの多いクレジット
 ショッピングとキャッシングの違い

カード利用のほが一般的には高くなる。これは、加盟店で利用するショッピング利用の場合には利用目的が明確であるのに対し、キャッシングの場合は利用目的が不明確であり信用度が落ちるといった側面があるからといえる。また、キャッシングの場合、一括払いであっても金利を支払う必要がある点も知っておきたい。

実はショッピングとキャッシングでは適用される法律も異なる。ショッピングは割賦販売法による規制を受ける。一方、キャッシングは貸金業法による規制を受けることになる。これは、後述するとおり、キャッシングの場合、総量規制の対象となる関係上、年収の3分の1超の借入れができないのに対し、ショッピングの場合は総量規制が適用されないため、仮に年収の3分の

トカードであるが、使い方としては主に2つのパターンがある。一つは、前記の仕組みのとおり、買い物物の決済時にクレジットカードを使用するショッピング利用、もう一つは現金を引き出すキャッシング利用である。ショッピングはカード加盟店でしか利用できないのに対し、キャッシングは現金引き出しのため、どの店舗でも買い物をするのが可能といえる。

しかしながら、金利面ではキャッシング利用のほうが一般的には高くなる。これは、加盟店で利用するショッピング利用の場合には利用目的が明確であるのに対し、キャッシングの場合は利用目的が不明確であり信用度が落ちるといった側面があるからといえる。また、キャッシングの場合、一括払いであっても金利を支払う必要がある点も知っておきたい。

1の借入れがあった場合でも利用できるといった違いを生じさせている。

家計管理が楽なりポ払いだが金利がどんどん増える危険も
 (クレジットカードの支払方法)

次に支払方法について見ていこう。クレジットカードの支払方法は様々である。代表的なものとしては、一括払いが挙げられる。クレジットカード支払いの大半がこの一括払いによる利用だ。利子を払わなくてよい点がメリットといえるからである。なお、ボーナス時一括払いといった方法もある。注意点は、支払いをしつかり行える見通しが立っていること。支払いが一括では厳しそうな場合には、2回払いにするなどで利子を支払うことなく返済する方法も検討すべきといえる。

この他に、カード会社によって分割回数には異なるが、3回払い、6回払い、10回払いなどといった分割払いがある。分割払いは、カード利用ごとに支払回数数を指定でき、毎月どのくらい支払えばよいか明確になる点はメリットではあるが、支払回数を多くすればするほど当然金利支払い分は多くなる。その他、毎月の支払額が一定であるリボルビング払いという方式もある。定額制、定率制、残高スライド制とい

Part 4 クレジットカードをどう利用するか

ライフスタイルに合わせて複数枚を効率よく活用

スキラージャパン株式会社
 CFP®認定者
伊藤亮太



社団法人日本クレジット協会「クレジットカード発行枚数調査結果」によると、平成22年3月末のクレジットカードの発行枚数は3億2,233万枚と前年比1.4%の増加、成人人口比では1人当たり3.1枚所有している計算になる。

利便性が高いクレジットカードだが、安易に使いすぎると家計を圧迫してしまう。FPも、その基本的な仕組みを押さえておき、正しい利用方法をアドバイスしたい。

カード会社、加盟店、会員の三者間契約で成り立つ
 (クレジットカードの基本的な仕組み)

クレジットカードは図表1にあるように、「信用」をもとに、カード会社、加盟店、会員の三者による契約に基づき成り立っている。

図表の番号順に見てほしい。まず、①カード会社はクレジットカード発行申込みのうち、入会審査をクリアした「信用」があると判断された人にクレジットカードを発行する。クレジットカード利用者を会員と呼ぶ。その会員が、②カード会社と加盟店契約を結んだお店でクレジットカードを使う。売買が成立し、③加盟店は商品の引渡しを行う。カード会社は、会員が買い物代金を口座引落日までに銀行口座に用意するという前提のもと、④加盟店に購入代金を立て替え払いする。加盟店は会員のカード利用代金のうち2〜7%程度の加盟店手数料をカード会社に支払う(実際には手数料分を利用代金から差し引いた金額が加盟店に支払われる)。そして、規定の引落日に、⑤商品代金が銀行口座から差し引かれる。このような流れでクレジットカードの仕組みは成り立っている。なお、カード会社は加盟店と加盟店契約を結び、

加盟店は会員と売買契約を結ぶ。会員はカード会社と立替払契約(割賦購入あっせん契約)を結ぶことから、この仕組みは三者間契約と呼ばれている。それでは、クレジットカード発行によるカード会社、加盟店、会員のメリットは何であろうか。カード会社は、このシステムにより収益を2カ所から得ることが可能となっている。一つは、前記のとおり、利用代金に基づく加盟店からの手数料、もう一つは、会員が分割払いやリボル払いによる支払いを選択した場合に得られる金利である。

加盟店はどうであろうか。カード会社に手数料をとられる、カード決済システム導入にコストがかかるといった側面はあるものの、現金を持たない人であってもクレジットカードがあれば立替払いで購入できるため、販売機会損失を回避できるといったメリットがある。また、現金によるやり取りが少なく済むことは、釣り銭不足に悩まされたり、強盗に入られるといったリスクも軽減できることになる。

私たち会員にとっても、手元に現金がなくても欲しいときに物が買える点はメリットといえるであろうし、場合によってはカード利用によるポイント還元といったサービスをうまく活用することで賢い消費を可能にするともい

図表3 総量規制の適用除外となる貸付

- ・不動産購入または不動産に改良のための貸付け(そのためのつなぎ融資を含む)
- ・自動車購入時の自動車担保貸付け
- ・高額療養費の貸付け
- ・有価証券担保貸付け
- ・不動産担保貸付け
- ・売却予定不動産の売却代金により返済できる貸付け
- ・手形(融通手形を除く)の割引
- ・金融商品取引業者が行う500万円超の貸付け
- ・貸金業者を債権者とする金銭貸借契約の媒介(施行規則第10条の21第1項各号)

出所: 日本貸金業協会ホームページ
http://www.0570-051-051.jp/contents/user/1-1.html

う一つは総量規制の導入である。上限金利の引下げとは、従来の出資法においては、金銭の貸付を業として行う場合の上限金利が年29.2%となっていたものを20%へ引き下げた改正を指す。これにより現在では、貸金業者は利息制限法に基づき、貸付額に応じて上限金利が15.20%となり、それ以下での貸付けを行わなければならないとなった。

ド会社の審査に基づき貸付けが行われていた経緯がある。これにより、クレジットカードのキャッシング利用についても借りられる金額に上限が設けられることになった。

それでは総量規制が導入された今、年収の3分の1を超えて借入れがままたできないかというところというわけでもない。規制の適用除外となる貸付がある(図表3参照)。これらに該当する場合には、総量規制の借入残高に含めなため、これとは別にキャッシングによる借入れが年収の3分の1までの範囲であれば利用可能といえる(当然のことながら、返済できる見通しが立てられない場合には借入れは行うべきではない)。

また、緊急の医療費等の貸付など、これ以外にも総量規制の例外となる貸付はある。その他、銀行のカードローンは銀行法による規制がなされている関係上、総量規制の対象外となっている。詳しくは日本貸金業協会ホームページを参照されたい。

自分のライフスタイルに適合するカードを選ぶ

最後に、クレジットカードとどのように付き合うか

図表2 クレジットカードの例

名称	年会費	海外旅行傷害保険	手数料	利用可能枠	還元率
銀行系					
三井住友VISAクラシックカード	初年度無料 2年目以降1,312円	最高2,000万円	年15.0%~18.0%	10万円~100万円	0.50%
三菱東京UFJ-VISA	無料	最高500万円	年14.5%	10万円~100万円	0.5~0.6%
信販系					
アメリカン・エキスプレス・カード	12,600円	最高5,000万円	年14.9%	新規利用可能枠10万円	0.5%
ライフカード	無料	なし	年15.0%~18.0%	10万円~200万円	0.5~0.666%
流通系					
タカシマヤカード	初年度無料 2年目以降2,100円	最高2,000万円	年18.0%	5万円~90万円	0.5~8.0%
ファミマTカード	無料	海外ショッピング年間50万円補償	年14.9%~18.0%	80万円以内	0.5~1.5%
メーカー系					
NTTグループカード	無料	ショッピング100万円補償(※1)	年18.0%	10万円~100万円	0.6~0.666%
To Me CARD	無料	ショッピング100万円補償(※2)	年15.0%~18.0%	10万円~100万円	0.285~0.5%

※1 お買物安心補償サービス(対象:リボ払い・分割払い3回以上で購入した商品)、購入日から60日間が補償期間となる。
※2 案Pay登録期間中のみ自動付帯。購入日より90日間が補償期間となる。

2010年度では国内・海外合わせて1838万店となっている。また、他の系列のカードと比較すると、加盟店数の多さ、チケットの先行販売など付帯サービスも充実している。カード発行時の審査が比較的厳しい点も銀行系の特徴である。

② 信販系

信販会社が発行するクレジットカードが該当する。信販系は、量販店など多くの企業と提携して発行する提携カードが多いのが特徴といえる。最近では、銀行の傘下となるケースも多くなり、以前は分割払いの支払回数が多いなど支払方法が多様である点も特徴であったが、近年では銀行系等でも支払回数は多様化しており、大きな特徴とはいえなくなってきた。

③ 流通系

スーパーや百貨店などが発行するクレジットカードが該当する。銀行系に次いで発行枚数は多く、平成22年3月末時点で9957万枚となっている。百貨店やスーパーにおける商品の割引やポイント獲得といった特典がついている場合が多く、女性の保有割合が他の系列カードと比較すると高いのも特徴である。年会費無料や初年度無料といった場合が多く、普段日常で気軽に使えるカードといえるため、稼働率も

高いといえる。

④ メーカー系

一般の企業や団体が発行するクレジットカードが該当する。他の3つの系列と比較すると発行枚数は少ないものの、特定の商品購入やサービス利用において大きな還元が受けられる点も特徴であり、使い次第では最も利便性の高いカードに該当するともいえる。主に自動車、電鉄、航空会社などが発行している。

キャッシングの利用は年収の3分の1まで

改正貸金業法の影響について

ここまで、クレジットカードの仕組み、種類・特徴を見てきた。非常に利便性の高い、一面が見られるものの、過去と比較すると規制が厳しくなっている側面もある。そこで、規制部分について知っておくべきと思われる2010年6月18日に施行された改正貸金業法の内容と、クレジットカード利用(キャッシング)における影響についてポイントに記載しておくこととする。

改正貸金業法では、消費者金融やクレジットカードのキャッシングによる多重債務者の増加に歯止めをかけるべく、主に2つの点に関して規制を導入した。一つは、上限金利の引下げ、もう一つは、総量規制の導入である。上限金利の引下げとは、従来の出資法においては、金銭の貸付を業として行う場合の上限金利が年29.2%となっていたものを20%へ引き下げた改正を指す。これにより現在では、貸金業者は利息制限法に基づき、貸付額に応じて上限金利が15.20%となり、それ以下での貸付けを行わなければならないとなった。

また、返済方法について。当然のことながら一括払いにせよ、分割払いにせよ、返済できる見通しが立たない場合には利用すべきではない。また、分割払いの場合、手数料を支払うが、今商品を購入するメリットのほうが大きいのかどうか検討する必要がある。次に、カードの使い方。前記で見たとおり、クレジットカードにも様々な種類がある。ご自身のライフスタイルにもっとも適合するクレジットカードを利用すべきといえる。普段使いのカードとそのカードにないサービスのあるカードをサブとして利用するなど複数組み合わせることで効率よく利用する方法もある。

例えば、メインのカードは流通系のカードとすることで普段の日用品や食料品を購入する時のポイント獲得に、サブのカードは定期券や切符購入代として利用することでポイントが多く貯まるメーカー系(電鉄系)のものを利用するといった事例が考えられる。

こうすることで、メインとサブそれぞれのカードが持つメリットを生かすことが可能となる。その他、車に乗る機会が多い方は出光カードなどの石油関連会社のクレジットカードを利用す

いとう・りょうた/慶應義塾大学大学院商学研究科(専門は社会保険・年金)修了後、証券会社を経て2007年11月、スキラー・ジャパン株式会社を設立。個人の資産設計を中心としたマネー・ライフプランニングの提案・サポート等を行っている。

